

第18回パート・臨時・非常勤などの元気の出る集会

● 2014年11月16日(日)午後から金山労働会館本館で開催しました(39名参加)。尾崎代表の開会あいさつ、鈴木代表のあいさつの後、布施恵輔さんの最賃に関する講演、グループに分かれての交流会をしました。壁には、建交労の保育士さん手製の「要求実現パッチワーク」や生協労連「最賃君の1000円要求」幕が並びました。フリードリンク、物販コーナーなど盛りだくさんの集会になりました。



★講演「日本の最賃って低すぎない?海外ではどうなってるの?」

布施恵輔さん(全労連常任幹事・国際局長)

最低賃金の国際比較とILO条約**→最低賃金の国際比較で日本は先進国最低、新興国レベル・日本の最賃の決定は、使用者の支払い能力を入れている上に、狭い国土に47の違う最賃がある。ILO条約を批准しているのに、実態が伴っていない。世界の最賃は引上げの方向へ** ⇔ **賃金の引きあがらない日本** ***アメリカで今起こっている運動** →ファーストフード労働者が立ち上がっている。最賃労働者が拡大し、許されない格差と不平等、使用者の賃金不払いや税金逃れに怒りの声が広がり、全米で最賃引上げが加速している。この流れはさらにグローバルに広がっている。***遅れた日本の現状を変えるために** →アベノミクスとの決別を、職場と地域からの草の根の闘い、グローバルな視野で運動していこう。

● 海外での事例紹介やマクドナルドの闘いのDVDを使って、海外と日本の最賃の違いや最賃を取り巻く世界情勢を分かり易く解説してもらいました。会場から「すごく参考になった。発想の転換をしながら、外にも目を向け、交流して自分たちの職場を守れるといいなあと」と感想が出されました。



★グループに分かれて交流会: 5~7人のグループに分かれて、講演の感想や職場の実態をみんなで出し合い、交流しました。終わりに各グループから話し合った事の紹介がありました。

①郵政ユニオンの非正規が裁判に立ち上がった。労働契約法 20 条は正規・非正規の不合理な労働条件を禁止しており、裁判は全国の非正規で働く人たちに影響する大きな運動。応援したい。②世界中の賃金が上がるといい。非正規の賃金は低い。同じ仕事なのにおかしい。生活するためにダブルワークなどをして一生懸命働かなくてはならず、労組活動にも参加できなくなっている。職場で労組員が過半数を超えると雰囲気違ってくる。③雇用延長で同じ仕事を正規の 4 割の賃金で働いている。・保育パート支部では、パートが増えているが組織化が進んでいない。短時間パートの労働者意識が薄い。意識形成して労組に結集していく。・マクドナルドの労働者から交通費が出ないという労働相談があった。・良質な安定した雇用を考えると正規との均等待遇が必要。④豊橋市職労嘱託部会は、数年前に労組を結成した。一度に十数名が加入し、当局の対応が変わった。夏休みが取れるようになった。組合があるのが、当たり前になってどうやって入ってもらうかが悩みになっている。半数以上を確保したい。⑤最賃をもっと上げたい。バンコクは最賃一律制。日本で分かれているのは当たり前だと思っていたが、実は違っていた。・アメリカで労組を作るのは大変だと知らなかった。・正規と非正規の間には感覚のずれがある。

● 最後に、布施さんから「現場の話を聞かせてもらってよかった。最賃が上がって雇用情勢が悪くなる事はない。外国で交流して話す事と、今この場で話している事との間に違いはない。必ず何かヒントがある。視野が狭くなると落ち込むこともあるが、こういった場に出ることで元気になれる。アメリカのマクドナルドは日本の全労連と一緒に運動をやりようと言ってくれている。私たちのやっていることは間違っていない。」とまとめの発言があり、閉会になりました。

